男女共同参画社会づくりのための

県民意識調査



contents

- 1 アンケート調査概要
- 2 男女平等に関する意識
- 3 家庭生活に関する意識と実態
- 4 就業に関する意識
- 5 政策の企画・方針決定に関する意識
- 6 女性の人権に関する意識と実態
- 7 男女共同参画社会づくりについて

アンケート調査概要

■調査目的:宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後

の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得る

<mark>ことを目的と</mark>して実施しました。

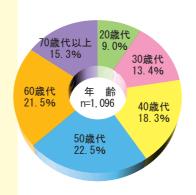
■調査対象:宮崎県在住の20歳以上の男女3,000人(男女各1,500人)

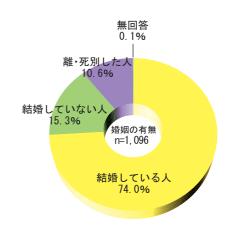
■調査時期:平成17年9月

■有効回答数: 1,096人(有効回収率36.5%)

■回答者のプロフィール







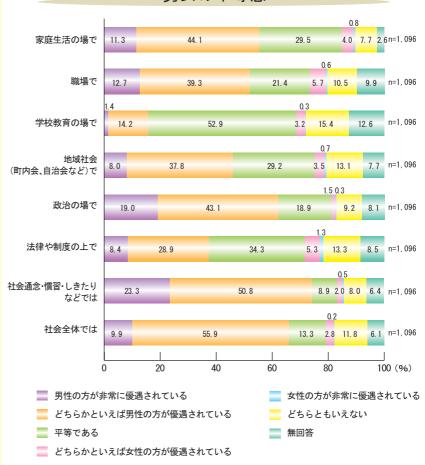
)男は平等に関する意識

「学校教育の場」以外、あらゆる場において男性優遇感が強い

男女の平等感について、全体的に男性が 優遇されていると思う割合が高く、特に 「社会通念・慣習・しきたり」では、74.1% の人が「男性優遇」を感じています。

「社会全体」として「男女の地位は平等になっている」と感じる人は13.3%にとどまっています。一方、「男女の地位が平等になっている」と最も感じられているのは「学校教育の場」であり、過半数(52.9%)の人が平等感を持っています。

男女の平等感



この冊子の見方

- <mark>■百分率は小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位まで</mark>を示しているため、単一回答の回答比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- <mark>■複数回答の設問(グラフ上にMA=Malti Answerと記載</mark>)は回答比率の合計が100.0%を超えます。
- ■各データの集計母数(人数)はn=で示してあります。

男女平等になるためには、女性については「偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」こと、男性については「家事・子育て等に必要な知識・技術を習得する」ことが重要

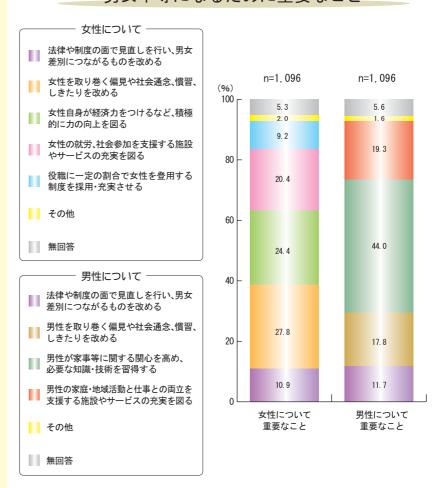
男女平等になるためには、女性については「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」(27.8%)ことや「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」(24.4%)ことが必要と考える割合が高くなっています。

一方、男性については「男性が家事、子育 て、介護、地域活動に関する知識を高め、必 要な知識・技術を習得する」(44.0%)こ とが必要と考える割合が高くなっています。

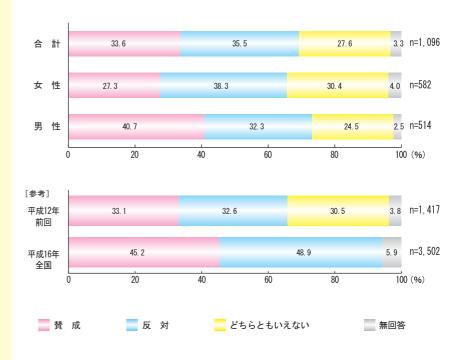
特に男性に根強い性別役割 分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「賛成」は33.6%、「反対」は35.5%となっています。 前回調査(平成12年9月)とほぼ同様の結果であることがわかります。また、女性は「反対」(38.3%)、男性は「賛成」(40.7%)の割合が高くなっており、男女の意識の違いがはっきりと現れています。

男女平等になるために重要なこと



「男は仕事、女は家庭」という考え方について



※前回データ:男女共同参画社会づくりのための県民意識調査(平成12年9月、宮崎県) ※全国データ:男女共同参画社会に関する世論調査(平成16年10~11月、内閣府) 注)全国データは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて調査 注)全国データの「わからない」を「無回答」とみなして表示

3家庭生活に関する 意識と実態

女性と男性の望ましい生き方

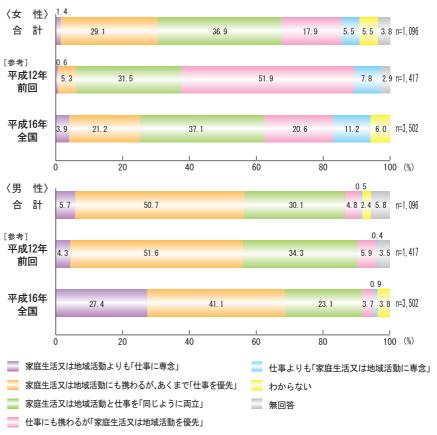
女性の生き方としては、「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」、男性の生き方としては、「家庭生活・地域活動にも携わるが、あくまで仕事優先」を支持

女性の生き方としては、「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」が望ましいとする割合が最も高く、36.9%を占めます。一方、男性の生き方としては、「家庭生活・地域活動にも携わるが、あくまで仕事優先」が望ましいとする割合が50.7%と最も高く、男女それぞれに対する意識の差がはっきりと現れています。

仕事と家庭の両立のためには、男女とも「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が必要

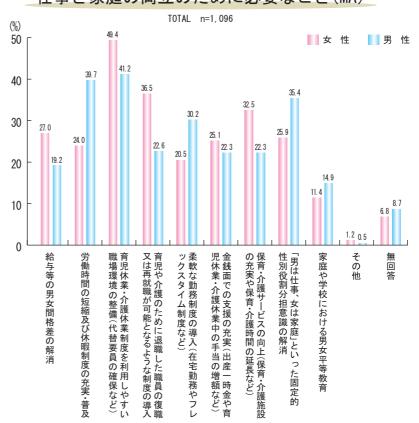
仕事と家庭の両立のためには、男女とも「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が必要と考える割合が最も高く、女性で49.4%、男性で41.2%となっています。

このほか、女性では「退職後の復職・再就職制度の導入」「保育・介護サービスの向上」が、男性では「労働時間の短縮・休暇制度の普及」「固定的性別役割分担意識の解消」「柔軟な勤務制度の導入」が必要と感じる人の割合が比較的高くなっています。



※ 前回データ:男女共同参画社会づくりのための県民意識調査(平成12年9月宮崎県) ※ 全国データ:男女共同参画社会に関する世論調査(平成16年10~11月 内閣府)

仕事と家庭の両立のために必要なこと(MA)



就業に関する意識

女性約6割、男性約8割が就 業中

今回の調査では、女性の21.3%が「常 勤の勤め」でした。男性では43.0%で すので、21.7ポイントの開きがあるこ とになります。また、「自営業」までを合計 すると、就業している人の割合は、女性で は63.5%、男性では75.5%となり ます。

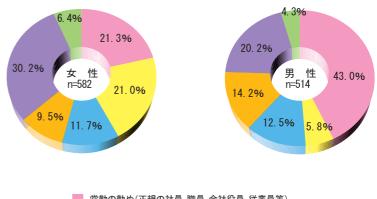
働き方の理想として支持が 高いのは、女性は「中断再就 職型」、男性は「職業継続型」

女性の働き方として、47.5%の人 が「中断再就職型(子どもができたら仕 事をやめ、大きくなったら再び仕事をも つ方がよい)」を支持しています。

全国値と比べても、「中断再就職型」 を望む割合が高いことがわかります。

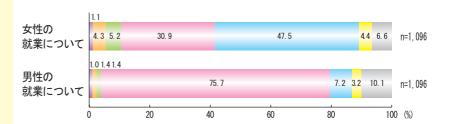
一方、男性の働き方としては、75.7% の人が「職業継続型(子どもができても、 ずっと仕事を続ける方がよい)」を支持 しており、男女それぞれについての意 識の差がはっきりと現れています。

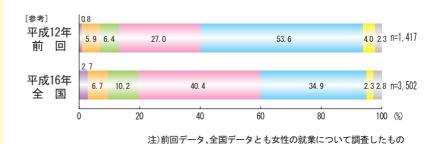
就業状況

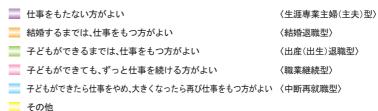


- 常勤の勤め(正規の社員、職員、会社役員、従業員等)
- 非常勤の勤め(臨時職員、パート、アルバイト、嘱託等)
- 農業、林業、漁業等の自営業
- 商業、工業、サービス業、その他自由業等の自営業
- 無職(学生、その他の無職等)
- 無回答

就業についての意識







無回答

※ 前回データ:男女共同参画社会づくりのための県民意識調査(平成12年9月 宮崎県) ※ 全国データ:男女共同参画社会に関する世論調査(平成16年10~11月 内閣府)

注)全国データの「わからない」を「無回答」とみなして表示

5 政策の企画・方針決定 に関する意識

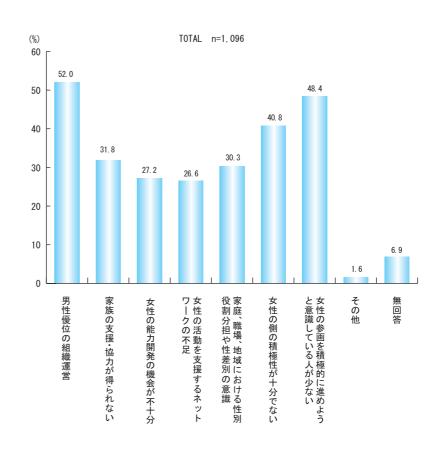
政策の企画・方針決定の場に 女性参画が少ない理由(MA)

「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」が 女性参画の少ない理由

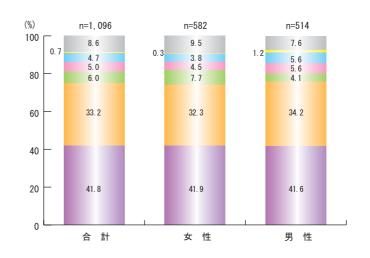
政策の企画・方針決定の場に女性の参画が少ない理由として、「男性優位の組織運営」(52.0%)を挙げる人が半数を超えています。また、「女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ない」(48.4%)、「女性の側の積極性が十分でない」(40.8%)など、積極的な行動が少ないことを要因と考える割合も高くなっています。

女性のチャレンジ支援のため に必要な取り組みは、「再就職 や起業を希望する女性への情 報提供」

女性のチャレンジ支援のために必要な取り組みとしては、「再就職や起業を希望する女性への情報提供」(41.8%)を挙げる人が最も高く、次いで「女性の再就職や起業のための支援制度の充実」(33.2%)となっています。



女性のチャレンジ支援のために必要な取り組み



- 子育てなどで仕事を離れた後の再就職や起業を希望する女性への関連情報の提供
- 女性の再就職や起業のための支援制度の充実
- 大学の受講や民間セミナーの受講など、再教育の機会を広げる取り組み
- 女性が仲間(ネットワーク)づくりを進めるため、交流を促進する取り組み
- 女性に特化した支援に取り組む必要はない
- その他
- 無回答

t件の人権に関す

女性の人権が尊重されてい ないと感じるのは、主に身体 におよぶ行為の場合

「職場におけるセクシュアル・ハラスメ ント」や「家庭内での夫から妻への暴力」 「ストーカー」「痴漢行為」「買春」といった主 に身体面におよぶ行為に対して、女性の人 権が尊重されていないと感じる割合が高 くなっています。一方、言葉や視覚的な表現 をしているものに対しては、人権が尊重され ていないと感じる割合が低くなっています。

精神的暴力のとらえかたに は個人差がある

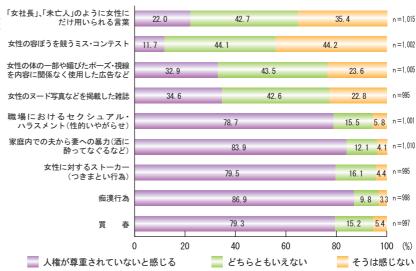
身体におよぶ暴力については、72.5% から98.3%の人が暴力とみなしてい ますが、ポルノ雑誌を無理やり見せたり、 言葉で責めたり、監視・無視をするなどの 精神的暴力については、約3割(30.8%) から約6割(63.3%)の人が「暴力の 場合とそうでない場合がある」と感じて います。

特に「大声でどなる」行為については、「 どんな場合も暴力にあたる」とみなす人 が21.1%にとどまり、暴力として認識 されていないことがわかります。

何らかの暴力を受けた経験 がある人は、女性約4割、男 性約3割

対象者のうち、実際に夫や妻、恋人から 何らかの暴力を受けた経験は、女性は約4割 (40.5%)、男性は約3割(30.5%)と なっており、男女間で10.0ポイントの 差が現れています。男女とも「大声でどな られる」経験を持つ人の割合が最も高 くなっており、このほかには、女性では 「いやがっているのに性的な行為を強 要される」、男性では「何を言っても無視 され続ける」経験を持つ人の割合が高く なっています。

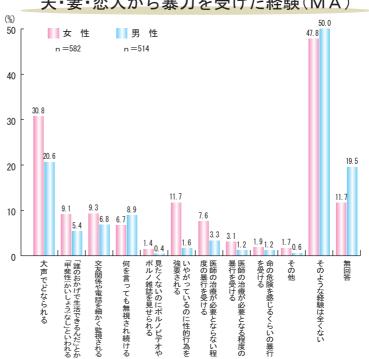
女性の人権に関する意識



夫・妻・恋人からの暴力に対する意識



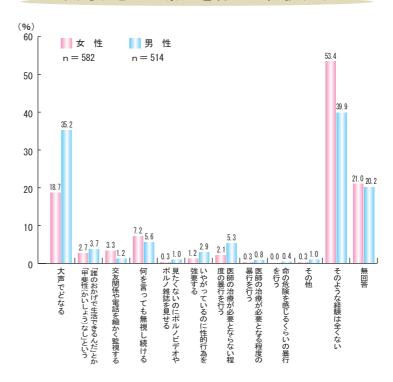
夫·妻·恋人から暴力を受けた経験(MA)



何らかの暴力を行った経験が ある人は、女性約3割、男性約 4割

対象者のうち、実際に夫や妻、恋人に対して何らかの暴力を行った経験は、女性は約3割(25.6%)、男性は約4割(39.9%)となっており、男女間で14.3ポイントの差が現れています。男女とも「大声でどなる」経験を持つ人の割合が最も高くなっており、このほかには、女性では「何を言っても無視し続ける」、男性では「無視」「医師の治療が必要とならない程度の暴行」経験を持つ人の割合が高くなっています。

夫·妻·恋人に暴力を行った経験(MA)

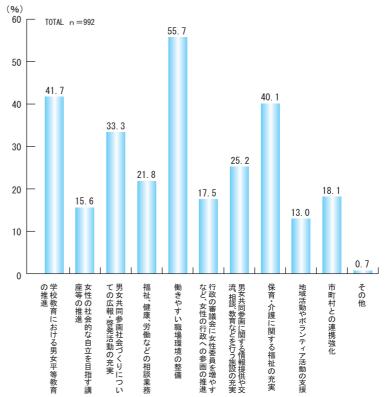


7 男廿共同参画社会 づくりについて

約6割が「働きやすい職場環 境の整備」を期待

男女共同参画社会を形成するために県がすべきこととしては、「働きやすい職場環境の整備」を期待する割合が高く(55.7%)、過半数の人が望んでいます。また、「学校教育における男女平等教育の推進」(41.7%)や「保育・介護に関する福祉の充実」(40.1%)を期待する人も4割を超えており、主に労働、学校教育、福祉において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考える人の割合が高くなっています。

「男女共同参画社会」を実現するために 県がすべきこと(MA)





男女共同参画社会づくりのための県民意識調査報告書 【ダイジェスト版】

平成1年3月

[発行]宮崎県地域生活部青少年男女参画課 〒880-850宮崎市橘通東2丁目10番1号 TEL.085-26-7040



